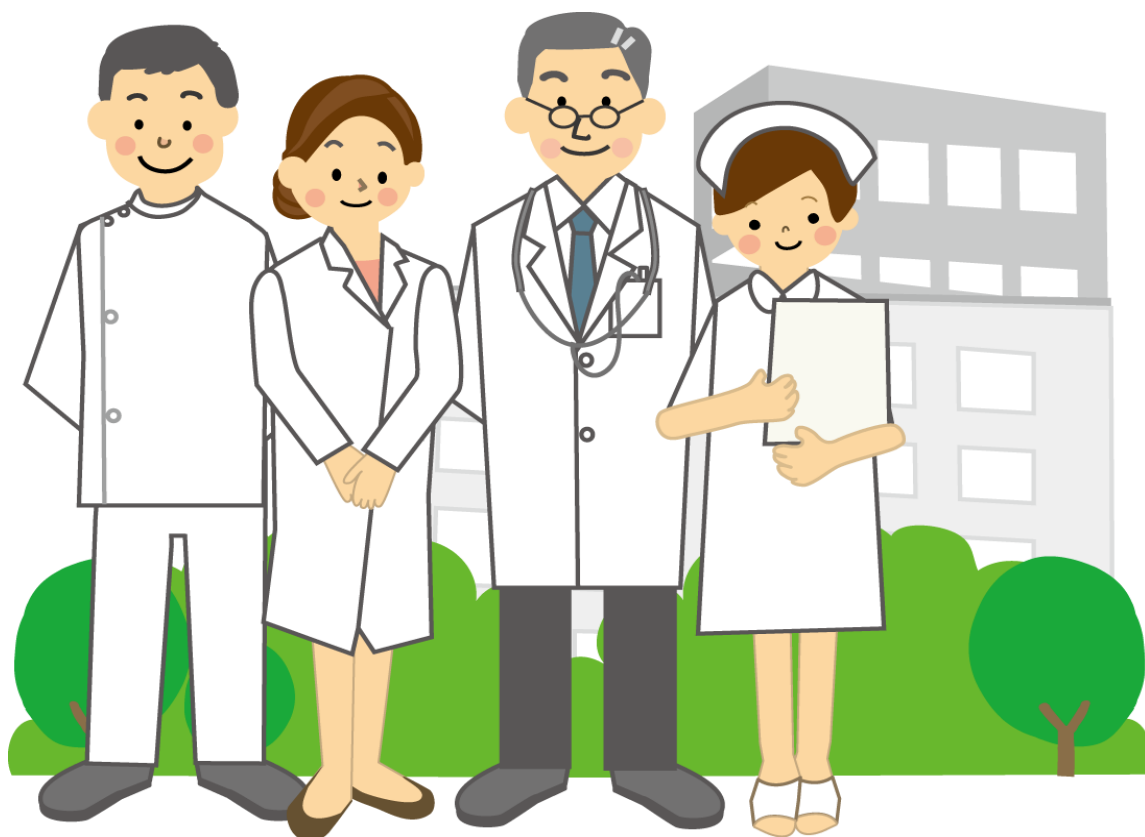


# BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024

## BRIDGE Summer Camp

### 医療・緊急時対応のしおり



#### <医療&緊急時対応のしおり 目次>

1. 【重要】ホームステイ期間中に具合が悪くなった場合 ..... 1
2. ホームステイ期間中 県内医療体制について ..... 2
3. その他、健康管理に関すること ..... 3
4. 期間中に大規模災害が起きた際の対応について ..... 4
- (参考) 家庭でできる食中毒予防 6つのポイント (厚生労働省より) ..... 5

#### <重要書類>

- |              |       |      |
|--------------|-------|------|
| 【病院用】医療費請求用紙 | ..... | 巻末 1 |
| 【薬局用】医療費請求用紙 | ..... | 巻末 2 |
| 医療機関 利用報告用紙  | ..... | 巻末 3 |

# 1. 【重要】ホームステイ期間中、海外参加者が 体調不良になり、病院を受診する場合の対応について

ホームステイ中は、異国の地で環境が急変する上、精神的な緊張も加わり、体調を崩す参加者がいます。ブリッジサマーキャンプの開催期間は、夏の一番暑い時期ということもありますので、水分補給はいつでもできるようにし、疲れている様子であれば、十分な休息を与えるよう注意して下さい。

APCC に参加することも大使・シャペロンは、海外旅行傷害保険に加入しており、母国を出発してから帰国するまでの間に発生した医療費は全額（但し、限度額の範囲内）支払われます。万一、ホームステイ期間中に事故・病気で病院へかかる場合には、次の通り対処していただきますようお願いいたします。

## ケガをした時、または病気になった時の手順

### (1) 参加者に状態をよく聞いて、応急処置をして下さい。

…まずは、ご自宅のお子さんと同じように（少し休ませて様子を見る、など）ご対応ください。普段から本人が服用している薬を持参していないか確認し、症状に当てはまるものを持っている場合には、服用させてください。

### (2) 自宅での休養や、応急処置で治らない場合には、最寄りの病院で診察を受けて下さい。

…ケガや体調不良の程度に応じて、シャペロンへ病院の付き添いを依頼して下さい。シャペロン受け入れホストファミリーの連絡先は、すぐにわかるようにしておいてください。

### (3) 病院へ行く際は、下記の 3 点を持参して下さい。

★**医療費請求用紙**（当冊子の巻末の書類をコピーして利用してください、病院用・薬局用は、別々のフォームです）

…診察を受ける病院の受付・処方箋を受けた薬局にお渡し下さい。

★**医療診断書**（【英】**Medical Certificate** メディカル・サティフィケート）

…これも大使が本国の医師の診察により、記入してもらっているものです。（海外参加者のインフォメーションシートと一緒に、事前に各ホストファミリーへ配布されています。）海外参加者の既往歴・アレルギー情報、新型コロナ罹患履歴、ワクチンの接種履歴などが記載されていますので、必要に応じて医師に提示して下さい。

★**食事制限調査票**（【英】**Dietary Restriction Survey** ダイエタリー リストリクション サーベイ）

…これも大使・シャペロンが、宗教上、またはアレルギーにより食べることができない食事の情報が記載されています。必要に応じて医師に提示して下さい。（海外参加者のインフォメーションシートと一緒に事前に各ホストファミリーへ配布されています。）

### (4) こども大使やシャペロンを連れて行く病院が決まったら、事前に病院へご連絡ください。

**医療費に関しましては、ホストファミリーが窓口で支払う必要はありません。**病院を受診する際は、必ず「**アジア太平洋こども会議（APCC）のホストファミリーで医療費は窓口支払いでなく APCC を通じて保険会社に請求してほしい**」ということを病院・薬局の受付で申し出て、上記（3）に記載している「**医療費請求用紙**」に、**必要事項を記入の上、提出してください。**

…医療費は、病院・薬局から APCC に医療費請求用紙を送っていただき、APCC を通じて保険会社へ請求します。手続き後、保険会社から病院/薬局指定の口座へ振り込むシステムになっています。（県と市の医師会・薬剤師会を通して、加盟医療機関にはお知らせしています）

### (5) 万が一、ホストファミリーが医療費を立て替えた場合は、下記の書類 2 点を APCC へ送付して下さい。

（メールまたは FAX にて）

① **医療機関、薬局でもらった【領収書】**

② **医療費請求用紙【病院用】（薬局を利用した場合には、【薬局用】も併せてご提出ください）**

※立て替え分の医療費は後日保険会社より支払われます。振込口座情報のご記入を忘れずをお願いします。

※書類原本の提出をお願いする場合がございます。立て替え分の支払いが済むまで、大切に保管をお願いします。

### (6) 病院・薬局を利用した際は、この冊子の巻末にある「**医療機関 利用報告用紙**」に、内容をご記入の上、必ず **APCC 事務局へ報告してください。**（メールまたは FAX にて）

※特に、**感染性の病気にかかった場合は、速やかに APCC 事務局へご連絡下さい。**

## 2. ホームステイ期間中の県内医療体制について

- ・海外参加者を病院へ連れて行く際には、まず、お近くのかかりつけ医を受診して下さい。
- ・夜間・休日などに医療機関を受診する場合の福岡市・福岡県の救急対応については、下記をご参考下さい。  
(※引用参照：福岡市ホームページ> 救急医療・消防> 福岡市の夜間・休日等の急患診療)

### ◆ **福岡市** 急患診療センター

住所： 福岡市早良区百道浜 1-6-9 TEL： 092-847-1099

診療日	受付時間	診療科目
平日 (月曜～金曜)	19時30分～翌朝6時30分	内科・小児科
土曜	17時00分～翌朝7時30分	小児科
	19時00分～翌朝7時30分	内科
休日(日曜・祝日) ※振替休日含む	9時00分～翌朝7時30分	内科・小児科・外科・産婦人科
	9時00分～23時30分	眼科・耳鼻咽喉科

### ◆ **福岡県** 救急医療情報センター

TEL： 092-471-0099

※同センターでは、24時間、無休で最寄りの医療機関を紹介しています。

### <病院を受診する際の注意事項>

- ・子ども大使やシャペロンを連れて行く病院が決まったら、事前に病院へご連絡ください。病院を受診する際は、**P1「ケガをした時、または病気になった時の手順」に従って、下記書類の準備をし、病院・薬局の受付で必要な手続きをお願いします。**
- ・下記の書類3点を、必ず持参して下さい。

- ① **医療費請求紙** (病院・薬局用) この冊子の巻末に綴じ込まれています。コピーして使用して下さい)
- ② **医療診断書** (Medical Certificate/メディカル・サティファイケイト)
- ③ **食事制限調査票** (Dietary Restriction Survey / ダイエタリー・リストラクション・サーベイ)  
※②と③は子ども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に事前に配布されています。

- ・医療機関を利用した際は、巻末の「**医療機関 利用報告用紙**」を記入し、APCC事務局までご報告をお願いします。

【連絡先】

**NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡 (APCC 事務局)**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 6階

TEL 092-710-6102 FAX 092-710-6103 E-mail hello@apcc.gr.jp

### 3. その他、健康管理等に関すること

#### (1) 感染性の病気感染拡大防止のために

ブリッジサマーキャンプ開始後やホームステイ期間中、ホストファミリーさんのご家族のどなたかが感染症（例：新型コロナウイルス感染症、水ぼうそう、おたふくかぜ、はしか、インフルエンザなど）にかかった場合は、参加者間の感染拡大を防止するため、速やかに APCC 事務局にお知らせください。また、ホームステイ中、海外参加者に感染症の疑いが発生した場合、その他病気やケガをした場合にも、APCC 事務局にお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

**★子ども大使が、オリエンテーションキャンプ期間中に感染症と診断された場合**

→ APCC から各家庭にご連絡します。（医師の判断等によりホームステイ開始が遅れる、または中止になる場合があります）

**★オリエンテーションキャンプ中に、同室にて生活していた海外参加者・ボランティアの中で、感染症罹患者がした場合**

→ 状況に応じて、ご連絡する場合があります。

**★ホームステイ前（7/10～7/16 対面式まで）に、ホストファミリーご家族の中で感染症罹患者がした場合**

**★ホームステイ開始後、ホストファミリーご家族に感染症罹患者がした場合**

**★ホームステイ開始後、海外参加者本人が、感染症と診断された場合**

→ 直ちに、APCC 事務局へご連絡ください。

#### (2) 保険適用外の症状と、海外旅行傷害保険について

子ども大使・シャペロンに滞在中ケガ、病気が発生した場合については保険が適応されますが、持病や一部疾病については（例：歯科治療、便秘、他覚症状のないむちうち症、腰痛など）は、保険適応外となります。このような症状で歯科や病院を受診される際には、治療費が参加者の自己負担となります。病院を受診する前に参加者へよく確認してください。また、受診者が子ども大使の場合には、シャペロンにも症状を伝え、治療費が自己負担になる旨をご確認いただき、APCC 事務局にもご相談ください。

この他にも、他人にケガをさせた、備品を壊した、携行品を盗まれた、カメラを落として壊れた（自己所有に限る）等の場合も、補償の対象になることがありますので、＜発生日時・詳しい内容・状況が分かるものを撮影した写真＞を、必ず控えておいてください。保険適応の可否やご質問等は、APCC 事務局までお問い合わせください。

#### (3) 熱中症と水分補給について

日本の夏の気温・湿度の高さは、慣れない海外参加者にとって大変厳しいものです。遊びに熱中するあまり、子ども自身が体調の変化に気付きにくかったり、うまく伝えられなかったりすることもあるため、周囲の大人が、本人の顔色や汗のかき方などに気をつけてあげてください。熱中症や熱射病を予防するためにも、屋内・屋外を問わず、こまめな水分補給を促し、外出をする際には帽子を着用させてください。

また近年、渡航中やオリエンテーションキャンプ中、ホームステイ期間中の水分不足が原因で、便秘を起し、腹痛を訴える参加者が増えています。水分補給は、熱中症の予防だけでなく、水分不足による腹痛や便秘の予防にもなります。ホームステイ期間中には、こまめな水分補給や体調管理をお願いします。

#### (4) アタマジラミの対応について

アタマジラミの寄生は、世界的にも子どもに多い傾向が認められ、先進諸国・開発途上国を問わず、子ども達のアタマジラミ寄生率は高く、世界中に蔓延している状況です。（国立感染症研究所 HP より抜粋）

各国窓口へは、自国において、渡航前にできる限り点検・駆除をしてくるように連絡をしております。また、日本到着後にアタマジラミが発見された場合には、マリンハウスでのオリエンテーション期間中に、専用のスミスリンシャンプーを用いて駆除対応をしておりますが、期間が短いため、完全駆除に至っていない場合もあります。（通常、駆除までに3回程度シャンプーを使用が必要で、1回の利用後に日数を空けるため）

ホームステイをお受け入れていただく子ども大使・シャペロンにアタマジラミの寄生が認められた場合、対面式にてマリンハウスで使用した駆除シャンプーの残りをホストファミリーさんにお渡しますので、ホームステイ中に継続使用し、駆除対応にご協力くださいますようお願いいたします。

**アタマジラミの寄生は、頭同士の接触や、身の回りの物から、アタマジラミが移動することによって起こります。**ホームステイ期間中は、寝具やタオル、くしの貸し借りなどはお控えください。

## 4. 期間中に大規模災害が起きた際の対応について

Q：ホームステイ期間中、福岡県内で大規模な災害（台風・地震など）が発生した場合は、どうすればよいですか？

A：APCCでは、「大規模な災害が発生した場合」の基準を、以下のように定めます。

- ◆ 福岡県内で、＜震度5強＞以上の地震を観測した場合
- ◆ 台風や集中豪雨、その他災害により、お住まいの自治体から【災害警戒レベル3（高齢者等避難）以上】の避難情報が発令された場合

令和3年5月20日から  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止です**

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の発生を確かに予想できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発生される段階ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のイメージで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

**内閣府(防災担当)・消防庁**

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

**行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

**安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**普段からどう行動するか決めておきましょう**

**安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。  
ここら安全！

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等危険想定区域に入っていない(入っていると...)
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

※1 家屋倒壊等危険想定区域や2 水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。  
 暴雨時の屋外の移動は最も危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認して下さい。

引用：内閣府オンライン ※警戒レベルに関するチラシ（内閣府・消防庁作成）

### <災害発生時のお願い（大規模でない場合も含む）>

- (1) ご家族と同様に、海外参加者（こども大使・シャペロン・ピース大使）の安全確保をお願いします。必要に応じて、周囲の状況・安全等を確認し、お住まいの自治体が指定する「地区避難場所」へ移動して下さい。  
※事前に、お住まいの地域の「避難場所」を確認しておいてください。
- (2) APCC 事務局へ、ホストファミリー・海外参加者（こども大使・シャペロン・ピース大使）の安否状況の報告をお願いします。大規模災害発生時は、通常の通信手段が使用できなくなるケースも多分に予想されるので、メール、FAX または電話等、あらゆる通信手段を利用して行ってください。（緊急連絡先は、表紙裏面の目次ページをご参照ください）
- (3) 災害が発生した場合、海外参加者家族への連絡は <APCC 事務局 → 海外現地窓口 → 海外参加者家族> に一本化します。情報の錯綜・混乱を避けるため、ご理解・ご協力をお願いします。

# 家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

## point 1

### 食品の購入

消費期限などの表示をチェック!

寄り道しないで  
まっすぐ帰ろう

肉・魚はそれぞれ  
分けて包む

できれば  
保冷剤(氷)  
などと一緒

## point 2

### 家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁が  
もれないように  
包んで保存

停電中に庫内温度に  
影響を与える扉の  
開閉は控えましょう

冷蔵庫は  
10℃以下に  
維持

冷凍庫は  
-15℃以下に  
維持

## point 3

### 下準備

冷凍食品の  
解凍は  
冷蔵庫で

タオルやふきんは  
清潔なものに交換

ゴミはこまめに  
捨てる

こまめに  
手を洗う

肉・魚を  
切ったら洗って  
熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら  
水質に注意

肉・魚は生で食べる  
ものから離す

野菜も  
よく洗う

包丁などの器具、  
ふきんは洗って消毒

## point 4

### 調理

加熱は十分に  
(めやすは中心部分の  
温度が75℃で1分以上)

台所は  
清潔に

作業前に  
手を洗う

電子レンジを使う  
ときは均一に  
加熱されるようにする

調理を途中で  
止めたら  
食品は冷蔵庫へ

## point 5

### 食事

食事の前に  
手を洗う

盛り付けは  
清潔な器具、  
食器を使う

長時間室温に  
放置しない

## point 6

### 残った食品

時間が経ち過ぎたり  
ちょっとでも怪しいと思ったら、  
思い切って捨てる

手洗い後、  
清潔な器具、  
容器で保存

作業前に  
手を洗う

温めなおすときは  
十分に加熱する  
(めやすは75℃以上)

早く冷えるように  
小分けする

食中毒予防の3原則

食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

# We are the **BRIDGE**

つなげます。世界の夢を

## APCC

NPO法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡

---

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-4-13 福岡市舞鶴庁舎6階  
TEL: 092-710-6102 FAX: 092-710-6103  
Email [hello@apcc.gr.jp](mailto:hello@apcc.gr.jp) • ホームページ <https://www.apcc.gr.jp/>